



議会だより 忠岡

第26号
令和6年11月1日

◆発行／忠岡町議会 編集／議会広報委員会 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号 ☎ 0725-22-1122(代)

正木美術館 (忠岡中2丁目9-26)



12/1 まで正木美術館で秋季展
「利心休せよ～正木と茶の湯文化～」開催されております

次回の議会日程(令和6年第4回定例会) いずれも10時より(予定)

第4回定例会	12月4日(水)、5日(木)	本会議(一般質問)
	12月6日(金)	本会議(議案審議)
	12月10日(火)	総務事業常任委員会
	12月11日(水)	福祉文教常任委員会
	12月20日(金)	本会議(付託委員会報告、採決等)

もくじ

9月議会の議案審議状況	2ページ
総務事業常任委員会・福祉文教常任委員会報告	5ページ
一般質問(尾崎孝子)	6ページ
一般質問(前川和也・二家本英生)	7ページ
一般質問(松井匡仁・是枝綾子)	8ページ
一般質問(三宅良矢・河野隆子)	9ページ
一般質問(河瀬成利・勝元由佳子)	10ページ
一般質問(小島みゆき・今奈良幸子)	11ページ
決算審査特別委員会報告	12ページ
ごみ処理施設調査特別委員会報告	15ページ
各種報告・編集後記	16ページ

9月議会の議案審議状況・意見書一覧

令和6年 第3回定例会 提出案件

議案番号	件 名	議 案 内 容	議決結果	所管委員会*
報 告 第6号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	法令に基づく財政4指標の報告	報告	—
報 告 第7号	令和5年度継続費精算報告書の報告について	令和3～5年度の(仮称)東忠岡地区認定こども園整備事業の完了に伴う、精算金の報告	報告	—
報 告 第8号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めること及び和解について)	道路の側溝ふたが外れ、30cmの水路に落ちて負傷した人への治療費等の和解金 損害賠償額12,640円の支払い	報告	—
報 告 第9号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	職員の住民税の納付にあたり、手続きが完結せず、納付期限を過ぎたために発生した延滞金2,700円の支払い	報告	—
議 案 第36号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第3号))	国の物価高騰臨時交付金を活用し、定額減税の補足給付金や住民税非課税世帯への支援給付金等の予算7946万円を計上	承認 全会一致	—
議 案 第37号	令和5年度忠岡町下水道事業未処分利益剰余金の処分について	下水道事業が黒字となり、利益剰余金を下水道事業の資本金へ組み入れを行うもの	可決 全会一致	総務事業
議 案 第38号	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	大阪広域水道企業団に新たに参加する5市が統合するにあたり、規約の定める企業団の共同処理する事務にかかる規定を変更	可決 全会一致	総務事業
議 案 第39号	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	国民健康保険証の発行を行わなくなるため、大阪府後期高齢者医療広域連合規約における保険者証等に関する既定の変更	可決 賛成多数	福祉文教
議 案 第40号	忠岡町国民健康保険条例の一部改正について	国民健康保険証の廃止に伴い、保険証の返還に応じない人に対する過料に係る規定を削除	可決 賛成多数	福祉文教
議 案 第41号	令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第4号)について	大阪・関西万博への4才～中学生までの子どもがいる世帯の保護者1名分の入場料を補助する費用を、債務負担として960万円計上	可決 賛成多数	総務事業
議 案 第42号	令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について	令和5年度の決算剰余金の処分や令和6年度の地方交付税の増額、物価高騰対策の予算の組み替えなど、1億3543万円を計上	可決 賛成多数	総務事業 福祉文教
議 案 第43号	令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について	マイナンバーカードを保持していない被保険者に対し、資格確認書を印字する台紙の作成業務を委託する費用22万円を計上	可決 賛成多数	福祉文教
議 案 第44号	令和6年度忠岡町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	令和5年度確定により、決算による剰余金の繰り入れや事務費等の清算返還金など、5660万3千円を計上	可決 全会一致	福祉文教
認 定 第1号	令和5年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	令和5年度決算について審査 (議決結果は14ページ、審査内容は12～13ページの参照)	可決 賛成多数	決算審査 特別 委員会
認 定 第2号	令和5年度忠岡町下水道事業決算認定について			

※所管委員会…「—」：委員会付託なし(即日議決)、「総務事業」：総務事業常任委員会、「福祉文教」：福祉文教常任委員会

賛成と反対が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席 議…議長

議案第39号		結	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
大阪府後期高齢者医療広域連 合規約の変更に関する協議につ いて		果	河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	○
反対意見		保険証を廃止して、マイナンバー保険証を強制的に持たせ、国家が国民を監視することに反対												
議案第40号		結	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
忠岡町国民健康保険条例の一 部改正について		果	河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	○
反対意見		国や財界・大企業の負担を削減し、国民負担増が目的のマイナンバー保険証の強要に反対												
議案第41号		結	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
令和6年度忠岡町一般会計補正 予算(第4号)について		果	河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	×
反対意見		万博会場の安全性や災害対策が十分ではなく、希望する人のみ助成を受けるのは不公平 1回目から自由に万博を見られない時点で、この府の子ども無料招待事業は崩壊している												
賛成意見		経済的な障壁を取り除く事で、安心して参加できる機会を提供でき、地域活性化にも繋がるため 忠岡町の子どものため、保護者同伴で行けるようになるので、この予算は妥当だと思う												
議案第42号		結	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
令和6年度忠岡町一般会計補正 予算(第5号)について		果	河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	○
賛成意見		給食費の無償化は賛成ですが、財政調整基金を活用するこの動議には賛同致しかねる												
組 み 替 え 動 議	上記補正予算より、小中学校給食 費助成費を追加、財政調整基金を 減額した組み替え動議	結果	河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
		否決	×	×	×	×	○	○	○	×	×	議	×	×
賛成意見		国からの交付金を小中学校給食費に3ヵ月だけ充てるのではなく、基金を活用し年度内まで延長を												
議案第43号		結	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
令和6年度忠岡町国民健康保 険事業勘定特別会計補正予算 (第2号)について		果	河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
		可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	○
反対意見		紙の保険証を残せば、「資格確認書」を発行しなくても良い。税金の無駄遣いだ												
認定第1・2号		結	大阪維新の会・呈祥会				日本共産党			無所属の会		公明党		改革 忠岡
1 号	令和5年度忠岡町一般会計及び 各特別会計歳入歳出決算認定に ついて	果	河瀬	今奈良	前川	尾崎	是枝	河野	二家本	松井	三宅	北村	小島	勝元
		認定	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	×
2 号	令和5年度忠岡町下水道事業決 算認定について	認定	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議	○	×
反対意見		住民の声も聞かず、産廃焼却施設誘致計画を進め、住民の声に応えず17億円も貯め込んでいる 10億を超える巨額事業の公金支出がずさんで不透明なまま決算認定するなんて議会の恥だ												

議案第36号 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第3号)

物価高騰対策として、国からの交付金を活用

7,946万円

国の定額減税事業において、低所得や非課税世帯への補足給付事業など

議案第41号 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第4号)

大阪・関西万博子ども招待事業

960万円

4～17才のこどもと4才～中学生をもつ保護者1名分の入場料を助成する、町独自の無料招待事業

※令和7年度にまたがる事業であるため、「債務負担行為」として計上

議案第42号 令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)

1. 前年度(令和5年度)の決算剰余金(黒字分)を財政調整基金に積立

1億700万円

2. 物価高騰の影響を受ける住民への支援物価高騰対策 事業者支援金
(3月補正予算 4250万円)小中学校の給食費助成
(約3ヶ月分)事業者支援金の余剰金
1,918万6千円分を組替3. 令和5年度の事業費確定に伴い、大阪府への返還金や繰出金に充当する費用

668万円

4. その他必要となる事業費

2,155万円

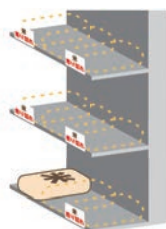
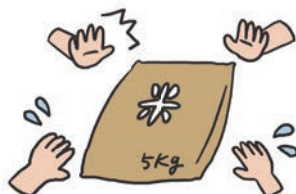
- ①防災行政無線操作盤主制御装置の修繕料
- ②子育て支援センター支援金
- ③人件費の補正

※この議案については、補正予算の組み替え動議が提出されました。

内容は、小中学校の給食費助成を年度末まで実施する予算(619万8千円)を追加し、
財政調整基金を減額する案です。

意見書

議案番号	件 名	議決結果
意見書 第6号	米不足への緊急対応を求める意見書の提出について	否決 賛成少数
意見書 第7号	2050年脱炭素実現に向けて最大限の取り組みを求める意見書の提出について	否決 賛成少数



総務事業常任委員会報告 (令和6年9月10日開催)

9月定例会に上程された議案のうち、総務事業常任委員会に付託された4件の案件について審査を行いました。
委員長 松井 匡仁 副委員長 前川 和也 委 員 今奈良 幸子/北村 孝/是枝 綾子/勝元 由佳子

審議結果一覧 ○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席 委…委員長

議案番号	件名	討論	採決						議決結果
			松井	前川	今奈良	北村	是枝	勝元	
議案第37号	令和5年度忠岡町下水道事業未処分利益余剰金の処分について	討論なし	委	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第38号	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道事業団規約の変更に関する協議について	討論なし	委	○	○	○	○	○	可決 全会一致
議案第41号	令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第4号)について	反対討論あり 賛成討論あり	委	○	○	○	×	×	可決 賛成多数
議案第42号	令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について(総務事業所管分)	討論なし	委	○	○	○	○	○	可決 全会一致

総務事業常任委員会は、行政機構の運営や管理・ごみ処理・産業振興・災害対策・消防救急に関することなどを協議、調査、審議します。

賛成と反対が分かれた議案

議案第41号	令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第4号)について
反対意見	・1回目は、学校から遠足で行く。2回目の家族行楽で行く費用を行政が負担する必要はない。 ・支援の必要のない高所得世帯まで公費で支援するのは税金の使い方とおかしい。
賛成意見	・万博は学びの場であり人生で一度あるかないかの国家事業。行政が予算措置を講ずるのは相応しい。

福祉文教常任委員会報告 (令和6年9月11日開催)

9月定例会に上程された議案のうち、総務事業常任委員会に付託された5件の案件について審査を行いました。
委員長 三宅 良矢 副委員長 河野 隆子
委 員 河瀬 成利/小島 みゆき/二家本 英生/尾崎 孝子 オブザーバー 北村 孝 議長

審議結果一覧 ○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席 委…委員長

議案番号	件名	討論	採決						議決結果
			三宅	河野	河瀬	小島	二家本	尾崎	
議案第39号	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	反対討論あり	委	×	○	○	×	○	可決 賛成多数
議案第40号	忠岡町国民健康保険条例の一部改正について	反対討論あり	委	×	○	○	×	○	可決 賛成多数
議案第42号	令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)について(福祉文教所管分)	反対討論あり 賛成討論あり	委	×	○	○	×	○	可決 賛成多数
議案第43号	令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について	反対討論あり	委	×	○	○	×	○	可決 賛成多数
議案第44号	令和6年度忠岡町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	討論なし	委	○	○	○	○	○	可決 全会一致

福祉文教常任委員会は教育や子どもの福祉、生涯学習、高齢介護、地域福祉、健康増進に関することなどを協議、調査、審議します。

賛成と反対が分かれた議案

議案 第39号	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
反対意見	マイナンバーカードは法律上、任意であり強制ではない。今まで通りの保険証を残せば良い
議案 第40号	忠岡町国民健康保険条例の一部改正について
反対意見	マイナ保険証関連の議案であり、反対
議案 第42号	令和6年度忠岡町一般会計補正予算(第5号)
反対意見	物価高騰対策として、給食費助成を国の交付金に町の黒字を追加し、今年度終了まで行うこと
賛成意見	今の状況下、臨時交付金を子育て世代の支援として給食費助成金に回す事には賛成
議案 第43号	令和6年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
反対意見	紙の保険証と資格確認書は同様の役割を果たすものであり、新たに発行する必要はない

一般質問 (※この内容は各議員責任のもと作成しています)



尾崎 孝子 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

障がい児(発達障がい・グレーゾーン)に療育支援の強化を！

問 ①近年、支援が必要な子が増え将来の自立と社会参加の為に早期発見・療育が必須。町内に児童発達支援センターの設置は？
②法改正で地域での中核的役割・機能が明確化された。本町では？
③中核機能強化事業所の設置は？

答 〈健康福祉部長〉①人員、スペースが確保できない為単独での設置は難しい。
②さくらんぼ教室を開催、保健師や発達相談員が親子の関係性を良くする取り組みをしている。認定こども園で今年から府制度の発達支援拠点の障がい児通所支援事業等育成事業(機関支援)で自閉症児支援センターWaveからの派遣で保育士への具体的な支援や助言、研修会の開催等の取り組みを開始した。
③挙手する事業所があればルールに則ち公正公平に取扱い進めていく。

ひきこもり支援について

問 町は、ひきこもり相談窓口の設置と支援をし、府がバックアップする体制であるが今の取り組みは？

答 〈健康福祉部長〉「大阪府ひきこもり地域支援センター」、登録団体(NPO法人おおさか若者就労支援機構・OPS(おぶす)岸和田)大阪府貝塚子ども家庭センターの「はーと・ほっと相談室」を紹介し適切な援助できるよう周知する。

福祉避難所について

問 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表された。本町での福祉避難所(高齢者・妊産婦・障がい者・児)の取り組みは？

答 〈町長公室次長兼自治防災課長〉指定福祉避難所は、役場2階の保健センターで8/19・20と全庁的に各部局で災害対応能力の向上を図り予測する災害を時系列に防災行動計画、風水害タイムラインの運行訓練、福祉避難所の開設設営を行った。



前川 和也 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

熱中症対策の一つとしてクーリングシェルターの設置を

問 気候変動適応法において、市町村長はクーリングシェルターを指定することができるかと定められている。冷房設備などの要件を満たす施設を誰もが利用でき、暑さをしのぐことのできる施設として指定するものである。府内では8月下旬時点で約20の自治体で約600か所指定されているが本町では指定がなく、整備し運営にも万全を期すべきではないか。

答 〈産業住民部次長兼生活環境課長〉来夏の設置に向け関係部署と協議を進め、応急的な対応もできるような連携を図る。

災害対策(災害協定・情報発信)について

問 ①協定において、本町にとって強化すべき内容の協定(遠方自治体・啓発・調達)を積極的に締結していくべきだ。既に締結している協定には点検・見直しなど実効性確保への取り組みも必要である。

②情報発信について、防災行政無線・ネット以外に手段を多様化すべきだが、スマホアプリはどうか。災害時における職員の負担軽減・迅速な発信の為、一斉送信システム導入を。

答 〈町長公室次長兼自治防災課長〉①締結への取り組みを進め、平時から協定締結先との連携を密にして、有事の際の迅速な連絡体制を確立する。
②スマホアプリ、一斉送信システム導入について調査研修をする。

公園(遊具の老朽化対策・今後の整備)について

問 都市公園だけでなく児童遊園においても公園台帳の整備をすべきだ。大型遊具が撤去された高月向井田公園はどのように整備をするのか。インクルーシブ遊具設置や子供の居場所という観点も重要である。

答 〈産業住民部長〉児童遊園においても整備をしていく。誰もが利用でき、利用しなかった人が行きたくなる公園、子供の居場所としての公園整備をしていく。



二家本 英生 議員 (日本共産党)

子どもたちにボール遊びも出来る広い場所の確保を

問 忠岡町は、ボール遊び等ができる公園が少ない。広い公園を整備するためには、町域が狭い本町では確保が厳しい。平日の放課後や休日に、小学校の校庭を開放することで、遊び場の確保を。

答 〈教育部長〉セキュリティ上の課題もあるので、実施している他市町村の状況を調査・研究する。

安心して使える大津川河川公園のグラウンドに

問 度重なる増水でグラウンドは凹凸ができ、使用している子どもたちがケガをする恐れがある。有料で貸し出しているなら、整備が必要では。

答 〈教育部長〉他の運動場などの維持管理状況も踏まえ、調査・研究する。

住民の声で、産廃建設は中止できるのか

問 今後、住民から「産廃は必要ない」の声が多数の時、基本協定を解除できるのか。

答 〈産業住民部次長兼生活環境課長〉公民連携協定に基づき、事業者の資金で中継施設が運営され、今後、新施設等の整備も順次、進められるので、忠岡町が契約を解除する状況を設けていない。

忠岡町を横断する断層が公表。今後の忠岡町の対応について

問 2020年の国土地理院の調査で、忠岡町内を縦断する「大阪湾南東岸断層」が公表された。正式な評価は審議中だが、仮にこの断層での地震が発生した場合、直下型であり、被害の想定がされていない。地域防災計画の見直しの必要性は。

答 〈町長公室次長兼自治防災課長〉国の地震調査研究推進本部が評価を公表した際は、国や府等の状況も参考にし、本町の地域防災計画等の見直しも考えていく。



松井 匡仁 議員 （無所属の会）

雨水道整備の必要性と住民の声について

問 本町には、降水量が増えると住宅前の道路や水路周辺に水が溜まり、床下浸水等の危険にさらされている地域が複数ある。住民は長年に渡り改善されることを望んでいる。私にご相談下さった案件については、原課に相談し、応急措置を行って頂くなどの対策を講じているが、雨水道本管整備等の根本的な解決には至っていない。

「杉原町長、杉原町長には、この住民の声は届いているのか？」

答 〈町長〉以前からよくお話の出ている、東小学校前の道路や中学校北側の住宅地など町内の数カ所において道路や水路が冠水している箇所があるとの声は、私も聞き及んでいる所である。

問 中学校北側の住宅地の浸水被害については、私も住民さんから話を伺い、周辺の水路状況を歩いて見て回りましたが、もはや応急措置で解決できる段階ではない。一番良いのは、雨水2号管線を計画通り駅前まで延伸して、雨水管工事をして行く事。しかし時間がかかる。早急に対処するには、住宅街の真ん中を流れている水路の水路幅の改修、もしくは、その水路に流れる農業用水を迂回させるしか方法が無いと考えるが、いずれにしても早期の整備実行を行って頂きたい。

答 〈産業住民部長〉中学校北側、東1丁目の浸水被害については、10年以上前から認識しており、周辺水路の排水方法や当該地区への雨水流入のカットなどの対策を講じてきたが、効果が発揮されていない状況である。ご指摘の農業用水路のルート変更については、近年、宅地開発などで田畑が減少してきており、農業用水路のルート変更も可能だと思いますので、水利組合と協議してまいらる。



是枝 綾子 議員 （日本共産党）

環境基準さえ守れば、今よりも環境が悪化しても良いのか

問 忠岡町は、「産廃焼却施設誘致事業」をするのに、事前の環境への影響調査をしていない。大丈夫と言う根拠も無く進めており、環境部局としての行政が欠落している。大阪府の環境影響評価の「技術指針」には、「環境への影響は最小限にとどめる」とある。町は、環境基準さえ守れば今よりも環境が悪化しても良いと考えるのか。

答 〈産業住民部次長兼生活環境課長〉環境基準を上回る、忠岡町独自の基準を設けていきたい。

問 その基準は、今よりも悪化しないと言う厳しい基準を設けるのか。

答 〈産業住民部次長兼生活環境課長〉環境基準を遵守し、それを上回る目標値の設定をしまいたい。

学校給食無償化の実施を

問 文部科学省の昨年の調査(今年6月12日発表)では、547の自治体で学校給食の無償化が行われている。大阪府下では11自治体で実施されており、町村では、小中学校両方での実施は5町村と、岬町が小学校のみ実施となっている。

物価高騰の折り、子育て支援として余っている忠岡町の財源17億円も活用して、学校給食の無償化を実施する考えはないか。

答 〈教育部長〉年間6500万円程度が必要で財政状況を鑑みると無償化は難しい。

忠岡町内の歩道の舗装の実施を

問 サツキ通りの南海線より山側の歩道が、経年劣化でガタガタになっている。自転車・ベビーカー・車いすなど通行しにくいと苦情が多く寄せられている。歩道の舗装を行う考えはないか。

答 〈産業住民部長〉コンクリート蓋の劣化状況は重大事故が発生する状況ではないと判断している。優先度の高い箇所が完了した後の案件と考える。

大津川の堤防の修理を早く

問 防護岸のコンクリートが剥がれるなど、早急に壊れている個所の修理を。

答 〈産業住民部長〉大阪府とも協議して対応・対策を求めていきたい。



三宅 良矢 議員 (無所属の会)

大阪・関西万博の前売りチケット 推進している人は購入しているのか!?

問 万博チケットの売り上げは成功のポイントである。10兆円を超える税金が投入される万博に対して、チケットを購入しないで賛成や推進の立場から意見を述べても、果たして住民に理解されるとは考えられないが、推進や啓発してきた責任ある立場の町長、副町長、課長以上の職員、議員は前売りチケット買っているのか?

答 〈町長公室長〉プライベートな事なので答えませんし調査もしていない。今後することもない。
〈町長〉買ってないが必ず行く。
〈副町長〉家族分を含めて買っています。



災害時の電力の確保手段の拡大へ!

問 役場の非常用電源はA重油で8時間しか発電しない。民間企業と契約して、災害時に重油を優先的に届けてもらう体制を整えるべきではないか?



河野 隆子 議員 (日本共産党)

町は産廃を隠して誘致計画を進めている 住民への説明責任を果たしていない

問 募集要項に本町の役割は、地域住民等の理解を得るものと書いている。しかし、約二年前のわずかな参加者の説明会后、住民の疑問に答える説明会をしていない。行政の責任を果たしていない。

答 〈産業住民部次長兼生活環境課長〉町のホームページに資料など公開している。住民説明会を行う予定はない。

問 住民との丁寧な議論が必要なのに、それもしないで産廃焼却炉の誘致計画を進めている。当時の担当部長は住民の声を聞きながらという回答ではなかったのか。

答 〈産業住民部次長兼生活環境課長〉条例や法の手続きに基づく住民説明会の場合がある。町が住民説明会を開催するというものではない。

問 民間事業者が開く説明会ではなく町が開くべき。住民の声を聞かない杉原町政なのか。

答 〈町長〉粛々と事業を進めていく。

文化会館の使用料の引き下げを

問 他市に比べて使用料が高いため一般の住民が利用

答 〈町長公室次長兼自治防災課長〉72時間は発電させるのが望ましいので、契約の締結は必要と考えている。燃料確保の取り組みは行っていく。



企業連携で地域振興(ローカル1万社プロジェクト)

問 忠岡町と協力して、地域イベントを行いたいという企業に対して、国の補助金を活用するサポートはできないか?

答 〈町長公室長〉特定の企業を支援する形になるので、適正な審査を行います。

問 協力したいと申し出ている企業に対して「適正に審査する」というのは、上からの態度で、都合のいい存在にしてみせないか?

答 〈町長公室長〉意欲のある企業は重要なので真摯に対応していく。



を控えている。高い使用料を他市並みに引き下げ、住民が気軽に利用できる様にされること。

答 〈教育部長〉減免措置もある。運営委員会を通じて議論をしたい。

巨大地震に備えて、民間住宅の耐震補助の引き上げを

問 現行の補助金では工事費が足りない。引き上げと融資制度の検討を。

答 〈産業住民部長〉府や他市の動向を調査・研究していく。

川に挟まれた高月北地区の避難経路をつくること

問 地球温暖化でゲリラ豪雨が頻繁する中、高月北地区は川の増水時、避難所までの避難経路はどう考えているのか。

答 〈町長公室次長兼自治防災課長〉国道26号線に上る階段もついて一時避難所として利用できる。和気小学校と郷荘中学校が利用できる。和泉市の繁和町からの抜け道を利用してもらいたい。



河瀬 成利 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

少子高齢化対策について

問 これまでの子育て支援施策の取組状況と効果について、及び子ども誰でも通園制度についてどのように進めていくのか。

答 〈健康福祉部長〉主な取組としては、子ども園の開園や地域子育て支援センター『ひだまり』を開設し、乳幼児期における教育、保育の総合的推進を図るとともに育児相談や親子交流の場を開放するなど子育て応援の取組みを行った。又、子ども医療費助成の年齢引き上げを行った。子ども誰でも通園制度については、試行実施自治体について調査・研究し令和8年度実施に向け取り組んで行く。

問 更なる子育て支援や町の未来を担う人材育成については、今後思い切った取組が必要と思うがいかにお考えか。

答 〈町長〉住民に選択される為の魅力ある施策、子育て世帯への支援は必要であり、腰を据えてやって行く。



勝元 由佳子 議員 (改革忠岡)

本町に新たに導入された公益通報制度について

問 これまで要望してきた公益通報制度が7月から本町にも導入されたが、本町は通報先窓口も通報の処理機関も役場幹部職員である。これまでも、内部で職員が、また議員の私が公務員の由々しき問題をいくら通報・問題指摘しても、町はいつも「問題なし」で片付け、問題は正をしなかった。いくら制度を作っても、対応する人が変わっていないのに問題は正されるのか甚だ疑問だが？

答 〈町長公室次長兼秘書人事課長〉是正についてはしっかりやっていく。

問 仮に職員が外部(マスコミ・議員等)へ通報・相談するために不正等の証拠となる内部資料のコピー等をコッソリ持ち出した場合、本町ではその職員の扱いはどうなるのか？

答 〈町長公室次長兼秘書人事課長〉場合によるが、公益のためであっても公開対象でない文書を外部へ持

駅前活性化について

問 忠岡駅周辺の賑わいづくりに向け実施されている駅周辺活性化開業支援補助金(最大100万円補助)事業などの取組状況と今後の展開についてどうなっているのか。又、駅前の空き店舗について、事業者との賃料等の交渉状況や空き店舗を町が魅力発信や憩いの場として活用してはどうか。

答 〈産業住民部長〉忠岡駅周辺活性化開業支援事業は、忠岡駅から100mの範囲内に飲食店を新規出店する企業に対し、店舗改装費用等として最大100万円の補助金を交付する事業で、7件程問い合わせがあったが交付には至っていない。今後対象範囲や業種の拡大を検討したい。駅前空き店舗については、事業者と交渉したが、結果は変わっていない。又、空き店舗を町が活用することについて、調査・研究を行いたい。

ち出した場合は原則、守秘義務違反(処分対象)と考えている。

問 (前答弁を踏まえ)公益通報者保護法では、証拠となる内部資料等の持ち出しについても保護の対象とされている。本町は正に兵庫県知事の件と同じパターンで、保護すべき通報者を処分するとしている。制度を改めるべきでは？

答 〈町長公室次長兼秘書人事課長〉場合によると言ったり、公益を守るためであれば守秘義務違反には当たらないのかなと考えている。

町の活性化策について ～役場庁舎横のため池の利活用～

問 今般、役場庁舎横のため池の水とカメを全て取り除くとのことだが、あの池には噴水設備もあるので、住民のための水遊び場にしてはどうか？

答 〈町長公室長〉ランニングコストを含めて検討していく。



小島 みゆき 議員 (公明党)

防災について

問 防災担当の女性職員の登用、女性や高齢者視点での備蓄品の環境整備の現状は。

答 〈町長公室次長兼自治防災課長〉女性職員の配置は必要と考えている。備蓄品も女性職員等の助言や協力で充実を図っていく。

問 気象災害は予測が可能、精度の高いものにするため、気象防災アドバイザーの活用を。

答 〈町長公室次長兼自治防災課長〉風水害時の発災前に適切な避難情報の発令ができ非常に有効、任用について調査・研究する。

認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

問 認知症の人の行動・心理症状(BPSD)の発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、あなたを大切に思っている「見る・話す・触れる・立つ」を届ける技法、ユマニチュードを取り入れては。

答 〈健康福祉部長〉ユマニチュードは認知症の知識が必要、まずは理解や啓発に努める。

問 生命を守るためのGPS端末の積極的な活用に向けての負担軽減策の実施や、衣服等に貼れるQRコードが記載されたシール等の普及など、認知症の行方不明者の生命を守る取組みを推進すべきでは。

答 〈健康福祉部長〉見守りネットワーク事業をしているが、増加が予想される。近隣市の取組みを調査・研究する。

お悔やみコーナーについて

問 お悔やみコーナーを設置し関係部局が連携しながら、必要な行政手続きができ、併せて終活サポート、エンディングノート等に関する相談支援も同時にできるような窓口にしては。

答 〈産業住民部次長兼住民人権課長〉簡便に手続きが完了し相談にも対応し、支援できるよう住民の負担軽減となるよう検討する。



今奈良 幸子 議員 (大阪維新の会・呈祥会)

子育てがしやすいまち
安心して暮らせるまち・健康に暮らせるまち

問 ①子どもと保護者への「命の大切さや性教育」②子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)③アウトリーチ型の家庭教育支援事業④新婚夫婦への支援の充実についての施策の今後の方向性は？

答 〈教育部長〉〈健康福祉部長〉①子育て親サロンの中で実施の調査・検討を行う②忠岡町社会福祉協議会と導入に向けて検討する③調査・研究する④具体的な事業化ができていない。地域少子化対策重点推進事業の一つである結婚新婚生活支援事業の先進事例を研究し、検討する。

問 保育の質の向上のために行う研修事業内容と決定する経緯は？

答 〈健康福祉部長〉支援が必要な子どもに対するアドバイスや研修を受けるため自閉症児支援センターからアドバイザーを派遣。発達に偏りのある子どもの愛着形成について、等といった研修から、自分で選択して受講。

問 道路交通法を違反している場面を目にするが、本町の交通安全対策の推進は？

答 〈産業住民部長〉交通事故防止の街頭啓発や交通安全教室の開催、関係機関との連携で危ない箇所においては協議中。

問 小地域ネットワーク活動の現状と今後の方向は？

答 〈健康福祉部長〉地区福祉委員を中心に地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動の実施。活動の活性化に向け、社会福祉協議会と協働して取り組む。

便利で生活しやすいまち
持続可能な行政運営ができているまち

問 忠岡町空家等対策計画の進捗状況と今後の方向性は？

答 〈産業住民部長〉空き家となり得る家屋の調査を行い、危険箇所においては関係機関と連携を図り、通知・指導を行う。所有者などへの意識啓発と新たな空き家対策の検討をする。

問 財政運営の現状をどのように捉えているのか？

答 〈町長公室長〉財政状況は少しずつ改善。歳出増加などが想定される。

令和5年度決算審査特別委員会 審査報告



決算審査って何をしているの？

私たち議員は、予算が適正かつ効率的に使われたか？そして予算審査における指摘事項がどのように反映され事業や施策が行われたか等を審査しているんだよ。



忠岡町に貯金ってあるの？

そうだね！いま忠岡町には約21億円の貯金があるよ。そしてそれは基金とよばれているんだ。



じゃあ借金はいくらあるの？

そうだね！借入金は約73億円あるんだ。そしてそれは町債とよばれているよ。



それで、令和5年度の決算収支はどうだったんだい？

はい。歳入決算額87億5880万5千円に対し、歳出決算額86億5103万9千円となり、差引1億776万6千円の黒字決算でした。



では、予算の執行率はどうなんだい？

はい。予算現額95億2664万4千円に対し、支出累計額は86億5103万9千円ですので、予算執行率は、91%となりました。



◎令和5年度 一般会計決算概要

区 分	令和5年度	前年度	増減額
歳 入 決 算 額	87億5880万5千円	87億6017万1千円	△136万6千円
歳 出 決 算 額	86億5103万9千円	83億3855万1千円	3億1248万1千円
差 引 額	1億776万6千円	4億2162万0千円	△3億1385万4千円

■令和5年度の主な事業

○シビックセンター等ESCO事業 6億2001万5千円
役場庁舎と文化会館の空調設備更新工事及び照明のLED化。また消防本部と道路街灯のLED照明化

○町民運動場改修工事 2億1694万6千円
長年の懸念案件であった町民グラウンドの水はけ改善工事。

◎令和5年度 特別会計決算概要

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険特別会計	18億854万8千円	18億111万7千円	743万1千円
介護保険特別会計	17億1138万4千円	16億5946万4千円	5192万0千円
後期高齢者医療特別会計	5億4216万3千円	5億3273万4千円	942万9千円

■国民健康保険事業勘定特別会計

令和5年度の国民健康保険事業勘定特別会計決算は、歳入で18億854万8千円（前年度比）1044万8千円、0.6%の増。歳出は、18億111万7千円（前年度比）933万9千円、0.5%の増となりました。

■介護保険特別会計

令和5年度の介護保険特別会計決算は、歳入で17億1138万4千円（前年度比）3507万円、2.1%の増。歳出は、16億5946万4千円（前年度比）3376万1千円、2.1%の増となりました。

■後期高齢者医療特別会計

令和5年度の後期高齢者医療特別会計決算は、歳入で5億4216万3千円（前年度比）3832万5千円、7.6%の増。歳出は、5億3273万4千円（前年度比）3946万1千円、8.0%の増となりました。

○下水道事業決算

令和5年度の下水道事業決算は、事業収益が8億2827万7千円（前年度比）4280万7千円の増、事業費用は7億3456万5千円（前年度比）2212万9千円の増。当期純利益は9371万2千円となりました。



私たちが行った質疑応答の一部を紹介するよ

問 こども園での給食材料費が150%増しとなっている。材料費などが高騰する中、給食の質の確保は出来ているのか？

答 給食の質の確保につきましては、摂取基準にのっとった形で確保致している。

問 大阪・関西万博への遠足について、万博会場での安全確保体制などについて事前に保護者説明会を行って頂きたい。

答 現時点では、大阪府より下見を含めた行程が示されていない為、詳細が分かり次第、保護者への周知等について検討する。

問 収納率について町税98.1%で0.1ポイント増加、国民健康保険料93.9%で0.5ポイント上昇したその理由は？

答 町税は大阪府域地方税徴収機構に参加し滞納処分の強化に努めている。またコンビニ収納やスマホ収納を開始し納付環境が向上した。

問 日本一小さな町をアピールするために本町出身の有名人に来て貰う。また正木美術館等を推すなど、魅力発信等を考えているか？

答 インスタ等も始めており、本町を出来る限りPRしていくことは大事であるので検討していく。

答 財政調整基金が約17億円となる。物価高でくらしや営業を支えるために使うべきでは。

問 標準財政規模の20%以上を確保した上で、将来の財政リスクを精査し、目標を考えている必要と判断した場合は活用する。

答 クリーンセンターの残債が約6億2500万円。現在、休止中なのに払い続けるのは税金の無駄では。

問 令和2～6年の間、ごみを焼却するのに必要な機器の更新費用なので、後年度の義務的経費として必要。無駄ではない。

答 本町の自主財源は増えていないが、増やす必要があると考える。その部分においてのお考えは？

問 ふるさと納税の強化をしていく。令和5年度は9月の法改正の時期がピークであり、前年度より落ち込んだ。

答 広域連携・民間活力の導入での新たな施策と町民の協働という観点での本町の課題は？

問 府の公民連携デスクに研修生を派遣・事業時に企業との連携。本町の各種団体の担い手の減少のため、愛着が持てる場づくりを行う。

問 女性の貧困で要望し生理用品を社協で配布、学校の保健室にも置いて頂いた。庁舎にもOiTr(オイテル)を設置すると答弁を頂いたが、どうなっているのか。

答 半導体が入らず遅れているが、引き続き協議している。

問 災害時にライフラインが遮断された場合、住民が一番困るのが水だ。本町の水の供給計画はどうなっているのか。

答 水道企業団がタンク車で供給してくれると考えている。詳細の部分については今後、企業団と協議をする。

問 国保が府の統一保険料になり、毎年、値上がりだ。保険料が所得の2割を超え、耐え難い負担である。国保会計は黒字で基金は7000万円もある。この基金を活用し、国保料引き下げを。

答 基金は、保険料引き下げには使えない。

問 福祉バスのバス停の追加を何度か要望をしているが、その後どうなっているのか。

答 運転業務委託事業所と協議を重ねている。バス停を置くのに使用占有許可等の申請を進めていき年度内には増やしたいと考えている。



各会派の意見と審査結果だよ

賛成

公明党

黒字決算であるが、少子高齢化、社会保障経費の増加や公共施設の維持管理や補修等が見込まれ努力が必要。水道料金の減免、小中学の給食費免除時には、町外に通っている子ども達にも同様に免除や補助をしてほしい。物価高克服、教育と子育て支援の充実、防災・減災対策の強化、活力と魅力ある地域づくりまた、我が党が策定した「子育て応援トータルプラン」のもと、子どもの幸せを最優先に深刻化する児童虐待や不登校、ヤングケアラーなど困難を抱える家庭の支援の強化「安心して子どもを産み育てられる社会」の構築を進め、健康と命、生活を守り、子どもから高齢者まで安心して暮らせる施策に積極果敢に進めることを要望し認定します。

無所属の会

本年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連予算の影響も少なくなり、コロナ以前の落ち着きを取り戻すかと思われた中、物価高騰対策に追われる一年となりました。そんな中、実質収支が黒字で維持できたことに加え、基金残高も伸ばせたことは、喜ばしいことであった。しかし、昨年に続き、法人町民税が減収となっております。昨年も意見をさせて頂きましたが、単年度で法人町民税9.7%の減収は本町において深刻な問題であります。直ちにこの結果の分析調査を行い、町内企業と対話をし、本町における企業経営の課題の共有をすることを求め、令和5年度一般会計決算・各特別会計決算及び下水道事業決算を認定いたします。

大阪維新の会・呈祥会

本決算は、財政調整基金を取り崩さず単年度で黒字、経常収支比率は前年度より0.1%悪化。財政健全化指標の数値も範囲内で健全な財政であった。物価高騰など過去に類を見ない不透明な状況の中、経費削減事務を効率化し、新たな財源確保を積極的に検討し、将来世代に負担を先送りせず、健全で持続可能な財政運営に努めること。さらに財政調整基金残高は、将来的な人口減少に伴う行政需要の変化や有事に備え、計画的に管理すべきである。各保険制度の持続のため健康寿命の延伸に取り組み、町民との協働、公民連携、行政業務の効率化・住民サービスの向上につながる広域連携を推し進めている事業等を評価し、5年度決算を認定する。

反対

共産党

財政調整基金は17億円を超えている。財政状況が好転しているのに、住民サービスはカットされたまま。物価高騰対策や国保料・介護保険料の引き下げもしない町政は、住民本位ではない。

民間主導による産廃焼却施設の誘致を進めている。産廃隠しを続け、住民の意見を聞く姿勢が無い。子どもたちの命を脅かす万博招待を中止すべき。

働く婦人の家が廃止された。代替えとなる施設が無いまま、男女平等の施策が遅れている。

学校給食の無償化、子ども医療費の無償化をもとめましたが、しないと言う事でした。国保料が所得の2割を超えており、耐え難い負担です。国保の基金を活用すれば一人1万円引き下げができるのに、しないと言う答弁でした。

審査結果

上記決算審査特別委員会の結果を受け、「令和5年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入愛出決算認定」並びに「令和5年度忠岡町下水道事業決算認定」については、賛成多数により認定することに決定いたしました。

(議決結果については2ページ)

開催日 令和6年9月17日・19日・20日
委員長 二家本 英生(日本共産党)
副委員長 今奈良 幸子(大阪維新の会・呈祥会)
委員 小島 みゆき(公明党)
松井 匡仁(無所属の会)
河野 隆子(日本共産党)
尾崎 孝子(大阪維新の会・呈祥会)
北村 孝議長(オブザーバー)

忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会(第10回)

開催 令和6年9月27日

委員長／前川和也

副委員長／河野隆子

委員／河瀬成利・今奈良幸子・小島みゆき・二家本英生・是枝綾子・松井匡仁・三宅良矢・尾崎孝子・勝元由佳子
オブザーバー／北村 孝 議長

今回の委員会では、新施設(公民連携施設)整備事業及び現施設(クリーンセンター)解体撤去事業における設計や環境アセスメント(※)手続き及び、許認可取得に係る実施協定について、質疑が行われました。

この協定は、大栄環境株式会社・三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社・有限会社ショウワメンテナンスの三社共同出資による事業グループ「忠岡エコサービス株式会社」と本町とで締結するものであり、設計・許認可を実施する主体や、費用負担等について定めるものです。

(※)環境アセスメント制度…事業者が環境に影響を及ぼすおそれのある事業の実施において、事前に環境影響評価を行うとともに、事業の実施以後にも事後調査を行うことで、環境保全について適正な配慮がなされることを目的とした制度。

質疑応答

問 府に許可申請の手続きに入る「実施協定書」の締結段階なのに、どんな産廃ゴミを受け入れるのか、はっきりしないのは、おかしい。相手企業は「忠岡町の指定するもの」と言っている。

答 専門家のご意見を聞いて決めたい。

問 忠岡町が土壌汚染に関する調査後、汚染解消等の措置は実施設計で行うとある。旧施設の解体費用や汚染解消等の費用も、後の委託料に反映されるのか。

答 解体・汚染解消等の費用は新施設稼働後の委託料に上乗せになる。

問 民間のSPCと本町は、どのくらいの頻度で打ち合わせや会議等を行っているのか？ 質疑を想定できないものか？

答 一ヶ月に1回程度、会議等を行っていて、質疑の想定は行っている。

問 この協定書案では、町の情報公開条例との整合性がとれておらず、住民に公開すべき情報も秘密と定められている。しかも法規チェックもしていないとのこと。協定書の内容を修正すべきでは？

答 修正しない。これでやる。

問 忠岡町は「法と条例に基づいて住民への説明会をする」と言っていたが、それは忠岡町が開催するのか。

答 環境アセスメントの場面で、事業者が行うので、町は説明会はしません。

兵庫県三木リサイクルセンターへ現場視察を行いました

(令和6年7月16日)

忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会で兵庫県三木市「三木リサイクルセンター」へ現場視察を行いました。こちらで稼働している焼却炉は、本町で稼働予定の焼却炉と同型であります。焼却施設や投入口、中央制御室などなどを見学し、処理能力などの施設の概

要、運営状況や環境保全への取り組み、地域との共生などについて、センターのご担当者よりご説明をいただきました。

引き続き調査・研究してまいります。



忠岡町議会議員定数調査特別委員会研修

開催日時：令和6年7月29日（月）
場 所：議会委員会室
参 加 者：全議員 事務局職員
講 師：大正大学社会共生学部公共政策学科
教授 江藤 俊昭氏
講演テーマ：議員定数を考える視点と課題
～「住民自治の根幹」としての議会を作動させるために～

「町村議会のあり方に関する研究会」委員（総務省）等を歴任されるなど、議会改革等に詳しい大正大学教授 江藤俊昭氏を講師にお迎えして研修会を行いました。

この研修で学んだ内容を踏まえて本町議会がどのような議会を目指していくのか議論を深め、今後の定数調査及び議会運営に活かしてまいります。



大阪府町村議長会 8 月「定例総会」

開催日：令和6年8月1日（木）
場 所：大阪府新別館南館5階

大阪府内10町村の議会議長が集まり、以下の議題について協議を行いました

議 題

- ・令和7年度大阪府施策並びに予算に関する要望について
- ・令和5年度大阪府町村議長会事業報告について
- ・令和5年度大阪府町村議長会一般会計歳入歳出決算について
- ・その他
全国町村議会議長会会長会議における決議について
「議員のなり手不足対策」及び議会への多様な人材の参画に関する重点要望



令和6年度大阪府町村議長会議員セミナー

開催日時：令和6年8月23日（金）
場 所：シティプラザ大阪
参 加 者：全議員
講演テーマ：「持続可能な地域づくりを実現するために
～地域運営組織の意味と役割～」
講 師：高崎経済大学地域政策学部
教授 櫻井 常矢 氏

大阪府町村議長会の主催で高崎経済大学教授 櫻井常矢氏の講義によるセミナーに議員全員で参加いたしました。

講義の主旨は、行政だけでは対応できない課題に対し、自治会などの地域組織と連携し、本当に地域に必要な取組について考えていくことが大切とのことでした。

今後も持続可能な町政運営のため議論を深めてまいります。



編集後記

秋が深まり、肌寒く感じる季節となりました。町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。日々の生活の中で、地域の皆様とのふれあいが何よりの支えであると感じています。先日の議会では、地域の活性化に向けた施策等について議論を交わしました。皆様からの貴重な意見を反映させ、より良い町づくりを目指す所存です。

冬に近づくにつれて、町の景色も変わり、温かな交流の場が増えることを願っています。地域イベントにもぜひご参加ください。皆様と共に、明るい未来を築いていくために努力を続けますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

忠岡町議会広報委員会